

519230

ジェネリック医薬品のご使用で あなたのお薬代が安くなる可能性があります

いつも、後期高齢者医療制度にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

広域連合では、皆様のお薬代のご負担を軽くするため、現在処方されているお薬を最も安価なジェネリック医薬品に切り替えた場合に安くできる金額の一例を、参考としてお知らせしています。

【マイナンバーカードの保険証利用について】

マイナンバーカードは保険証利用の登録をすることで、保険証として利用できます。

マイナンバーカードで受診いただくと、本人の同意に基づき、医師等が過去の診療情報や薬剤情報を閲覧できるようになり、より正確なデータに基づいた適切な医療を受けることが可能となりますので、ぜひご活用ください。

問い合わせ先：マイナンバー総合フリーダイヤル
TEL 0120-95-0178

新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課企画係

〒950-0965

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館3階

TEL 025-285-3221 FAX 025-285-3315

1 ジェネリック医薬品はどんな薬？

- ・ジェネリック医薬品は、最初に作られたお薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分で製造・販売されるお薬です。
- ・開発費が抑えられるので、お薬代が安くなります。
- ・効き目や安全性はほぼ同等です。
- ・味やにおい、大きさなどが飲みやすく工夫された医薬品もあります。

き
が
は
便
郵

2 どうしたら切り替えられるの？

- ・ジェネリック医薬品に切り替えるには、医師の診察や同意が必要です。
- ・まずはかかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品
希望カード

私はジェネリック医薬品を希望します



←このカードを提示すれば、切り替えの意思があることを簡単に伝えることができます。
広域連合や市町村の窓口にて用意してあります。

3 ジェネリック医薬品の注意点

- ・病気や体質によっては、医師の判断により、切り替えできないことがあります。
- ・薬局に、すべてのジェネリック医薬品の在庫があるわけではありません。お薬を用意するのに時間がかかる場合があります。
- ・医薬品によっては、ジェネリック医薬品が発売されていないものがあります。



4 この通知について

このハガキは、次に当てはまる方にお送りしています。

- ① 9月5日現在、新潟県後期高齢者医療制度の被保険者資格がある方
- ② 令和7年6月に処方されたお薬を最も安価なジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代が合計100円以上安くなる可能性がある方

